

# 海津敦子新聞

徹底的に区民目線で  
区議会報告

あなたの「今」に間に合うように 想いをすばやく区政につなげます

かいつあつこプロフィール ◆ 1961年生れ・共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社・フリーで活動・2011年文京区議初当選・著書「先生、親の目線をお願いします」(学研教育出版)他  
所属委員会 ◆ 文教委員会/災害対策調査特別委員会/地域包括ケアシステム特別委員会

atsukok@abelia.ocn.ne.jp  
連絡先 電話 080-3027-2758  
住所 文京区小石川4-14-24-107  
ぶんぎょう未来・議員控室 電話 03-5803-1316

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

海津敦子  
区政の  
相談室

## 避難所(学校) = 「誰も我慢しないで良い場所」に!

被災者が避難所で、人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができるように、スフィア基準の活用を

### 避難所のイメージは?



### 災害関連死をゼロに!!

数週間に及ぶことも珍しくない避難所暮らし。ストレスが多く感染も発生する避難生活などが原因と言われる「災害関連死」。文京区はゼロを目指すべきです。被災者が心身ともに健康的な生活を過ごし、生活再建への力が湧く避難所を提供するにはどうするか? 区は常に意識していくことが重要です。

### スフィア基準を知っていますか?

国の「避難所運営ガイドライン(H28年)」に、参考にするべき国際基準と明記されています。

1997年に、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた国際基準です。

#### 2つの権利と理念

- 災害や紛争の被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、援助を受ける権利がある
- 災害や紛争による苦痛を軽減するために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである

#### 生活の質を担保するための具体例

- 快適な温度、新鮮な空気、プライバシー、安全と健康を確保できる十分な覆いのある空間を人々が有していること。
- 1人当たり3.5平方メートルのスペースが必要で、およそ畳二畳分の広さ。間仕切りを設けることを推奨。
- トイレの数は男女比で1:3を推奨。女性は生理や排泄の仕方の違いで時間がかかるため。トイレ1つにつき最大20名(初期は50名)。トイレまでの距離は安全性と利便性、衛生面から50m以内が理想。

海外から「日本の避難所は難民キャンプ以下」との指摘もあり、近年の大震災でも過酷な避難生活が原因で多くの方が亡くなっています。「スフィア基準」をより良い避難所作りにつなげることが重要です。



### 文京区は未導入 (平成30年11月本会議にて)



海津敦子の質問 建替える学校は、被災者のよりどころとなる避難所とすべきだが、スフィア基準を遵守しているか?



区長 改築でスフィア基準を取り入れた設計はしていない。今後の課題とする。

### 海津敦子の提案



被災者が尊厳をもって生活できる国際基準は、子ども達の学校生活の環境整備にも役立ちます。国際基準を絵に描いた餅にしては意味がありません。改築の実設計が進む明化小、柳町小の設計はもとより、今後、予定される千駄木小、小日向台町小の改築でも、スフィア基準を可能な限り活かしていくことが重要です。

#### 1 脱「雑魚寝」を急ぐ

健康被害の問題を防ぐには、段ボールベット等を使用することでエコノミークラス症候群を防ぐ有効性が明らかになると共に、通行する人の足音が気にならなくなりぐっすり眠れる、床のほこりを吸い込みづらくなり咳を防げる、荷物をベットの下に収納できる、といった効果もでています。できる限り早期から被災者の多くの方が雑魚寝から解消されるよう検討が必須です。

#### 2 プライベート空間

区は、「プライベートテントを活用する」としています。圧迫感がなく、車いすでも利用可能な機能性や、備蓄や運搬も含めた性能を十分に確認した上で購入することが大切です。

#### 3 トイレの設備・衛生維持

日中も夜間も、子ども・高齢者・妊婦、障害のある人、すべての人が安心して安全にすぐに使用できるよう整備すると同時に、災害時にプールの水をトイレに利用できる設計も不可欠。

#### 4 前向きになれる雰囲気

不自由な避難所生活から生じるストレス軽減のために、子ども達がいらない放課後や休日には被災者が自由に家庭科室や音楽室、図書室等を利用できる動線の検討が必須です。

#### 5 家族等から切り離さない

障害のある人等は個々に応じた配慮が求められると同時に、家族やコミュニティから切り離さないようにすることが大切です。

#### 6 在宅避難者への支援

自宅で生活する被災者への携帯電話の充電等や避難所と同様の情報が得られるシステムの構築も重要です。

#### 7 避難所にエレベーターを

バリアフリーの推進も欠かせません。避難所となる体育館が2階以上にあるながら、エレベーターがない学校は指ヶ谷小、関口台町小、金富小、大塚小、根津小、駕籠町小(明化小は改築予定)。避難所の機能を充実するためにも、後付けでのエレベーター設置が必要です。

#### 8 非常用電源の拡充

猛暑・寒さ対策にエアコン使用は必須。太陽光発電・蓄電池を整備して電源の確保が重要です。

### 誰も置き去りにしない設計は災害時以外にも不可欠

学校の建替えは、文京区が目指すまちの姿が設計に落とし込まれていることが大切です。しかし、明化小、柳町小の設計はエレベーターを利用する障害のある方などに遠回りを強いるものです。また、車いすやオストメイトの方等が利用する多機能トイレの増設や多様な性自認に対応する更衣室等が実現してこそ誰も置き去りにしないまちづくりを目指す学校設計です。





## 公共施設のさらなる活用を

### 高齢者のいこいの場

#### 学校の地域開放を

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためにも、地域の人々が集い、語れる場所が必要です。オーナーのご厚意で場所を借りられても、事情が変わる場合もあり、持続可能性に不安が残ります。学校を改築・増築する折には、子ども達が利用しない放課後や休日には図書室や家庭科室・音楽室等を、安定して活動できる場として提供することは、地域共生社会の実現に寄与します。

### 学校プール

#### 区民のプール利用ニーズに応えて

子どもから高齢者まで体づくりや健康維持等のためにプールは高い需要があります。が、総合体育館・スポーツセンター2か所では需要に応えきれません。他区のように学校のプールを年間開放すれば地域住民の願いを叶え健康増進に寄与します。

### 預かり保育

#### 他自治体と均衡を欠く利用料

近隣区は概ね一時間単価500円。しかし文京区は800円。群を抜いた高さです。区は「適切な料金設定となるように検討している」と。子育てが応援がされていると実感できる料金体系に変えるべきです。

### 子育てひろば

#### 時間延長と祝日開設を

他の自治体の子育てひろばは概ね8時間以上開設しています。が、文京区は「子どもの生活リズムを考えると」の理由で、6時間開設で4時まで(7・8月だけ5時)。23区内でも基本6時間は文京区のみ。子どもや家庭のリズムに応じた選択肢が広がる子育て支援となるよう拡充すべきです。

## 学校

# 文京区立中学校の不登校生徒の割合(出現率)は国・都に比べ極めて高い!

文京区の中学校での不登校出現率は全国平均や都内の平均値に比べ高いです(図1)。また、中学校の中には不登校の出現率が約1割(10人に1人が不登校)の学校もありました。

図1 中学校・不登校出現率(平成29年)

文京区	5.38%
国	3.3%
都	3.8%

図2 中学校・不登校の教育委員会分析

- 小学校段階から学習に対する不安を持つ生徒が多い。
- 本区の生徒は学年が上がるほど、自己肯定感が下がっていく傾向。

学習やスポーツ習い事、趣味などで自分が頑張っていると捉えられない生徒の割合が全国平均値より高いことが、中学校の不登校の出現率と関係していると考えられる。



不登校自体は今や問題行動ではない

教育機会確保法は学校に行くことが100%正解ではないと示した法律で、自治体には不登校の子たちが

真に子どものための学校になっているか?

子どもにとって魅力ある学校にするためには、多様な学びを支援すること。中学校は「下着の色は白」等の理不尽な校則をやめることも大切です。

学校復帰だけが目的ではない

不登校の子の中にはどこにもつながない子が相当数います。学校や教育センター内にある不登校支援の場に行かなくても、学習や多様な体験機会を確保して、孤立することなく自己肯定感を持って成長できる支援策の拡充が重要です。

## ACTION!



### 子どもの最善の利益を守るために 文京区 児童相談所設置へ

平成34年後半、伝通院の隣にある旧国家公務員住宅跡地で開設予定。開設までに職員の専門性はもちろん、連携する保育園・幼稚園、学校等の先生たちが、虐待を見逃さずに気付ける視点、聞き取りの仕方等の研修もしっかり実施することを要望しています。

### 個が輝くために 園・学校での合理的配慮

障害のある子どもの困りごとを解消し、他の子どもと同様に教育を受けられるように、個々の障害の状態やニーズに応じて提供するものが「合理的配慮」で、自治体の義務です。例えば、デジタルカメラで黒板や連絡事項を撮影。作文・レポートはパソコン。教材の文字を拡大する。テストは先生に読み上げてもらう。テストの時間延長や別室で受ける等々。「そんな特別なことはできません」という先生は理解できていないだけです。合理的配慮の確実な提供と質の向上を要望しています。

### 人生の最期まで自分らしく暮らす

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援等を一体的に提供し、高齢になっても住み慣れた地域で最期まで暮らせることを目指す地域包括ケアシステム。国は今後、高齢者だけでなく、障害のある人、子育て世帯、生きづらさを抱える若者、がんや難病などで生活に困難を抱える人なども対象とした総合的な支援を各自治体に求めています。世田谷区ではすでに障害のある人や子育て中の人の身近な相談に応じています。文京区でも高齢者のみならず総合的な支援システムの構築を要望しています。

## 区は教室不足の深刻さを甘く見ている!?

就学前児童数の増加で、学校教室の確保が課題です

礪川小の学区内の春日・後楽園駅前再開発では約700世帯の増加が見込まれ、他にもマンション建設が進められていることから将来的な児童数に影響が出ることは確実です。教室不足が見込まれる学校は複数あり、柳町小はプレハブで教室を確保したにも関わらず不足

増築に当たっての視点

教室を増築するという「場当たり」な視点だけでなく、家庭科室や音楽室、図書館といった特別教室や地域住民に広く開放する、地域がつながり集まる場としての「活用」や育成室の増設も見据えての検討を要望します。

平成30年8月1日現在の就学前児童数に基づいて計算されていて学区内の建設中のマンション等に入居する児童などはまったく考慮されていません。

図3 区立小学校の学級予測と対応可能学級数

	2018 (h30)	2019 (h31)	2020 (h32)	2021 (h33)	対応可能学級数※
礪川	11	12	12	13	15
柳町	15	16	16	16	17
指ヶ谷	11	11	12	12	12
林町	16	17	18	19	19
明化	12	12	12	12	12
青柳	15	16	16	16	19
関口台町	14	14	14	15	18
小日向台町	14	14	15	14	16
金富	15	16	17	18	19
窪町	24	24	24	23	25
大塚	8	7	8	9	9
湯島	13	13	12	13	16
誠之	19	20	19	19	20
根津	11	11	11	11	13
千駄木	20	20	20	21	25
汐見	13	13	13	13	15
昭和	19	20	21	22	23
駒本	12	12	12	12	12
駕籠町	11	12	12	12	12
本郷	19	20	21	22	22

※学級予測は平成30年8月1日現在の就学前児童数で予測。対応可能学級数は、現時点で教室の確保が可能と判断できる普通学級の数